

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第1区分  
 【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2004-298191(P2004-298191A)  
 【公開日】平成16年10月28日(2004.10.28)  
 【年通号数】公開・登録公報2004-042  
 【出願番号】特願2004-108127(P2004-108127)  
 【国際特許分類】

**C 1 2 M 1/00 (2006.01)**

【F I】

C 1 2 M 1/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月22日(2007.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外周を備える多角形の底壁と、前記底壁から上方へ延在し且つ前記底壁から離れた頂縁を有する側壁囲いとを有する培養皿であって、前記側壁囲いが、複数のほぼ平面のパネルとパネルに当接してつながる非平面のコーナーとを含み、前記底壁から離隔された頂縁を含み、前記非平面のコーナーから離隔された位置で前記ほぼ平面のパネルの内側を向いた面領域に形成される複数の係合構造を含む培養皿と、

前記側壁囲いの前記頂縁に係合される枠形状の頂壁と、前記頂壁から下方へ延在し且つ前記平面のパネルの部分と入れ子にする係合フランジとを有するスプラッシュガードであって、前記係合フランジが、前記平面のパネルの前記係合構造と解放可能なように係合される係合構造を含むスプラッシュガードと、  
 を備えて構成されている培養皿アセンブリ。

【請求項2】

前記係合構造は、前記側壁囲いの前記平面のパネルの各々に形成される係合構造を備えていることを特徴とする請求項1に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項3】

前記側壁囲いの前記係合構造は細長く引き伸ばされ、且つ前記培養皿の前記底壁に対してほぼ平行に伸長方向を有することを特徴とする請求項2に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項4】

前記側壁囲いの各々の前記係合構造は、ほぼ長方形であることを特徴とする請求項3に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項5】

前記側壁囲いの前記係合構造は、前記側壁囲いに関係して内側へ突出する突起であることを特徴とする請求項4に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項6】

前記スプラッシュガードの前記係合構造は、前記培養皿の前記平面のパネルの前記突起にぴったりと係合すべく寸法付けられた凹部であることを特徴とする請求項5に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項7】

前記培養皿の前記底壁は、丸みを帯びたコーナーを備える正方形を示すことを特徴とす

る請求項 1 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 8】

前記スブラッシュガードの前記頂壁は、前記培養皿の前記底壁に対してほぼ平行であることを特徴とする請求項 1 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 9】

外周を画成する前記スブラッシュガードの前記頂壁が前記側壁囲いの前記頂縁の前記外周にほぼ整合するように、前記側壁囲いの前記頂縁は外周を画成することを特徴とする請求項 8 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 10】

前記スブラッシュガードの前記頂壁は、内周と、前記底壁へ向かって前記頂壁の前記内周から下方へ延在する内側の周囲へりとをさらに含んでいることを特徴とする請求項 9 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 11】

前記頂壁は四つのコーナーを含み、前記コーナーの一つは前記コーナーで注入口を画成するために、ほぼ凹形であることを特徴とする請求項 9 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 12】

前記側壁囲いは、前記底壁から前記頂縁まで外側へテーパになっていることを特徴とする請求項 11 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 13】

前記スブラッシュガードの前記係合フランジは、前記スブラッシュガードの前記頂壁から離れるにつれて内側へテーパになる外側へ向いている面を有することを特徴とする請求項 12 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 14】

前記スブラッシュガードは、前記培養皿から前記スブラッシュガードの分離を容易にするための少なくとも一のリフト要素を含んでいることを特徴とする請求項 1 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 15】

前記リフト要素は、前記頂壁から突出し、且つ前記培養皿の前記側壁囲いを越えて外側へ突出する少なくとも一のタブを含んで構成されることを特徴とする請求項 14 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 16】

前記タブおよび前記スブラッシュガードの前記頂壁は、ほぼ同一平面上にあることを特徴とする請求項 15 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 17】

前記リフト要素は、前記枠形状の頂壁の内周の縁に形成される少なくとも一のフィンガースロットを含んでいることを特徴とする請求項 14 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 18】

前記スブラッシュガードの前記枠形状の頂壁は、前記培養皿の前記底壁にアクセスするための口を画成する内周を含み、前記培養皿アセンブリは、前記培養皿および前記スブラッシュガードの前記枠形状の頂壁の前記内周によって画成される前記口を少なくともほぼ閉じるために前記スブラッシュガードを覆う取り外し可能であり取り付け可能なカバーをさらに含んで構成されることを特徴とする請求項 1 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 19】

前記スブラッシュガードは、さらに、前記培養皿と前記培養皿を取り囲んでいるエリアとの間のガス交換を可能にすべく、前記スブラッシュガードの前記頂壁から上方へ突出する複数の呼吸用突出部を含んでいることを特徴とする請求項 18 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 20】

多角形の底壁と、前記底壁から上方へ延在する側壁囲いとを有する培養皿であって、前記側壁囲いが、複数のほぼ平面のパネルとパネルに当接してつながる非平面のコーナーと

を有し、前記底壁から離れた頂縁を含み、前記側壁囲いの少なくとも部分は前記底壁から離隔された位置で外側へ口を広げている培養皿と、

スブラッシュガードであって、枠形状の頂壁と、前記培養皿の前記底壁から上方へ離隔された位置で前記培養皿の前記側壁囲いに入れ子にされる前記スブラッシュガードの少なくとも一部分と、前記培養皿から前記スブラッシュガードの分離を容易にするために前記スブラッシュガードに形成される少なくとも一のリフト要素とを有しているスブラッシュガードと、

を備えていることを特徴とする培養皿アセンブリ。

【請求項 2 1】

前記スブラッシュガードの前記枠形状の頂壁は、前記スブラッシュガードに口を画成する内周を含み、前記リフト要素は前記枠形状の頂壁の前記内周へ延在する少なくとも一のフィンガースロットを含んでいることを特徴とする請求項 2 0 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 2 2】

前記リフト要素は、前記スブラッシュガードの前記枠形状の頂壁から上方へ突出する引き手柄を含んでいることを特徴とする請求項 2 0 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 2 3】

前記引き手柄は、前記引き手柄が前記頂壁からほぼ直角に突出するところの直立した方向と、前記引き手柄が前記スブラッシュガードの前記頂壁にほぼ接するところのうつむいた方向との間でヒンジ式回転をするように、前記スブラッシュガードの前記頂壁に開くようにつながれていることを特徴とする請求項 2 2 に記載の培養皿アセンブリ。

【請求項 2 4】

前記スブラッシュガードの前記枠形状の頂壁は外周を有し、前記培養皿アセンブリは前記側壁囲いと係合して密閉するための前記枠形状の頂壁の前記外周の周りに取り付けられるエラストマー系のガスケットをさらに含んで構成されることを特徴とする請求項 2 0 に記載の培養皿アセンブリ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

上記カバーは、スブラッシュガードの内周によって画成される開いた上部を完璧に封止し得る。しかしながら、完璧な封止は、必ずしも望まれるとは限らない。むしろ、培養皿の培養の培地は、ガス交換を可能にする呼吸可能封止を必要とする可能性がある。これらの状況のために、培養皿の枠形状の頂壁は、カバーの頂壁が呼吸用突出部間のスブラッシュガードの頂壁に離隔された関係の位置で支持されることを可能にするために、その頂壁の頂面から上方へ延在する複数の呼吸用突出部を備えて形成されても良い。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 6】

スブラッシュガード 1 1 4 は、また、頂壁 1 4 2 がコーナー 1 5 1、1 5 3、1 5 5 および 1 5 7 のそれぞれに当接する上方へ突出した呼吸用突出部 1 5 1 1、1 5 3 1、1 5 5 1 および 1 5 7 1 を含んでいる点で、スブラッシュガード 1 4 と異なる。注目に値すべきなのは、突出部 1 5 1 1、1 5 3 1、1 5 5 1 および 1 5 7 1 は、互いにつながっていないということである。それ故、突出部 1 5 1 1、1 5 3 1、1 5 5 1 および 1 5 7 1 は、突出部 1 5 1 1、1 5 3 1、1 5 5 1 および 1 5 7 1 の間に呼吸スペースが存在するこ

とを保証し、カバー 16 が配置されているとき、培養皿 12 の内部と、周辺環境との間のガス交換を可能にする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

培養皿アセンブリ 210 は、さらに枠形状の壁 242 を備えたスプラッシュガード 214 を含んでいる。枠形状の壁 242 は、培養皿 212 の側壁囲い 229 内にある程度入れ子にすべく寸法付けられた外周 244 を含んでいる。このように、スプラッシュガード 214 の枠形状の壁 242 の外周 244 は、頂縁 238 付近の側壁囲い 229 の内周よりも小さいが、底壁 218 付近の側壁囲い 229 の内周よりは大きい。